

## 議第21号 地方公務員法等の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例の制定について

### 1 改正の趣旨

広島県に準じ、教育職の暫定再任用職員について給料月額の改定を行うものです。

### 2 改正の内容

広島県が、広島県人事委員会の勧告に基づき、暫定再任用職員（短時間勤務である職員を除く。以下同じ。）について給料月額の水準を調整することに準じ、広島県との人事交流により採用している教育職の暫定再任用職員（呉市立呉高等学校教員）についても広島県と同様の調整を行います。

### 3 施行期日

令和6年4月1日